

2026年度

ひまわりあんしん



高齢者・障がい者のための 弁護士電話法律相談

TEL 083-920-8730

受付時間 毎月第2・第4火曜日 ※開催日は裏面に記載
10:00~12:00 13:00~15:00

高齢者・障がい者問題に取り組む弁護士が、
ご本人、ご家族、支援者の方々のお悩みに電話で相談に応じます。

相談内容

- 遺言をどう書けばいいか知りたい
- 相続のことについて知りたい
- 家に来た業者が高い商品売りつけた
- 年金を息子が使ってしまい自分に渡してくれない
- 障がいのある子の将来が心配
- 病院や施設・事業所の対応に不満がある
- ・・・など悩んでおられることをなんでもご相談ください。

来館・出張相談

電話相談をした結果、面談して相談する必要がある場合は、来館相談もお受けします。

弁護士会館までに相談に行くことが難しい方のためには出張相談もいたします。

来館・出張の相談料は原則として有料ですが、ご本人の資力等によって無料となる場合がありますので、お気軽にご相談ください。



高齢者や障がいのある人にとって、何かトラブルがあったときに、弁護士事務所や弁護士会まで相談に行くことはなかなか大変なことです。

弁護士会では、高齢者・障がいのある人のために無料で電話法律相談を行っています。お気軽にご相談ください。

●お問い合わせ先
〒753-0045
山口市黄金町2番15号
山口県弁護士会
TEL : 083-922-0087

※「ひまわりあんしん」は、各地の弁護士会が高齢者・障がいのある人のための電話相談・出張相談を行うについて、日本弁護士会が統一事業愛称として使用しているものです。

【開催日程】高齢者・障がい者のための弁護士電話法律相談

実施期間 2026年4月～2027年3月

毎月 第2, 第4火曜日

10:00～12:00, 13:00～15:00

開催月	開催日	開催月	開催日	開催月	開催日
4月	14日	5月	12日	6月	9日
	28日		26日		23日
7月	14日	8月	休み	9月	8日
	28日		25日		休み
10月	13日	11月	10日	12月	8日
	27日		24日		22日
1月	12日	2月	9日	3月	9日
	26日		休み		23日